



長野県告示第641号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年12月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡大鹿村大字鹿塩4344の1（次の図に示す部分に限る。）、4344の259、4344の261、4344の708、4344の749
2 指定の目的
土砂の流出の防備
3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第642号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、令和2年12月14日、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所の変更の届出がありました。

令和2年12月14日

長野県知事 阿部守一

Table with 3 columns: 新/旧, 売りさばき人の氏名(名称), 住所, 売りさばき場所. Contains details of seller address changes.

会計課

長野県木曽建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年1月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曽建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年12月14日

長野県木曽建設事務所長 小林敏昭

- 1 道路の種類 一般国道
2 路線名 256号
3 道路の区域

Table with 4 columns: 区間, 新旧別, 敷地の幅員, 延長. Shows road area changes with numerical data.

道路管理課

長野県木曽建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年1月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曽建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年12月14日

長野県木曽建設事務所長 小林敏昭

- 1 路線名 256号
2 供用を開始する区間
木曽郡南木曽町吾妻2088番の9地先から
木曽郡南木曽町吾妻2278番の164地先まで
3 供用を開始する期日 令和2年12月14日

道路管理課

選告示第28号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

令和2年12月14日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

別表中

を

に改める。

34,735
317,089
111,089
72,018
46,046
19,453
43,963
13,630
19,103
11,754
18,465
8,980
18,129
7,750
6,427
21,551
18,524
39,544
21,063
8,328
27,285
6,815
22,665
7,628
8,701

34,725
317,027
111,099
72,048
46,024
19,415
43,894
13,632
19,099
11,734
18,455
8,985
18,130
7,730
6,407
21,554
18,521
39,626
21,027
8,320
27,290
6,780
22,672
7,598
8,705

選挙管理委員会